

## 労働者派遣事業に関する情報公開について

(2019年5月末現在)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）第23条第5項の定めにより、当社では派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針に基づく情報公開を行っております。

- ・派遣労働者の数 82名
- ・派遣先事業所数 71社
- ・労働者派遣の料金 11,792円（1日8時間あたりの額）
- ・派遣労働者の賃金 8,219円（1日8時間あたりの額）
- ・マージン率 28.6%
- ・教育訓練に関する事項 雇入時教育、安全衛生教育、パソコン基礎教育等その他、希望者には無料もしくは特別料金で各種講座を受講できます。
- ・キャリア形成支援制度について  
キャリアコンサルティングの相談窓口

株式会社ドット 人材派遣事業部 キャリア形成支援係  
電話：0767-22-8222